

東京藝術大学美術学部近現代美術史・大学史研究センター所蔵 「中村勝馬関係資料」から見た工芸技術保護の実態Ⅰ

石原真理・菊池理予

はじめに

昭和25（1950）年、文化財保護法が制定された。その時、文化財の概念の中に無形文化財（工芸技術）という枠組みが組み込まれた。同法制定における工芸技術関係の保護に影響を与えたと考えられるのが戦時下の昭和15（1940）年に公布された奢侈品製造販売制限規則（商工農林省令第2号／通称七・七禁令）の影響で制度化された芸術及び技術保持資格の認定の制度（いわゆる「丸藝」・「丸技」）である¹⁾。しかしながら、同制度については、資料も乏しく十分な整理が行われているとはいえない。

また、文化財保護法が制定されてから、現行法に改正される昭和29（1955）年までの短期間に施行された選定無形文化財の実態についても、現在の無形文化財保護の根幹の考えが形成された時期にも関わらず、「丸藝」・「丸技」の制度同様に資料が乏しく十分な考察ができていない。

平成26（2014）年、東京藝術大学に、重要無形文化財「友禅」の各個認定の保持者であった中村勝馬の関係資料が寄贈された。同氏は戦前から戦後にかけて活躍した人物であり、同資料には無形文化財保護にとって未だ十分な整理の行われていない戦時中の工芸技術保護に関する資料や昭和25～29（1950-1954）年の期間に運用されていた選定無形文化財の資料を有している。

そこで、本年度より資料の所蔵先である東京藝術大学美術学部近現代美術史・大学史研究センターの協力のもと、中村勝馬関係資料の調査事業を立ち上げた。調査事業では、同資料の中から、主に昭和17（1942）年から昭和29（1954）年までの資料に着目し、その内容を把握することで、当時の無形文化財保護の実態を掴むとともに、当該資料から無形文化財保護における中村勝馬の果たした役割、無形文化財保護における当該資料の意義について検討する予定である。事業初年度である本年度は、中村勝馬という人物と当該資料の概要について報告する。

1. 目的と方法

本稿では、東京藝術大学美術学部近現代美術史・大学史研究センターが所蔵する中村勝馬関係資料に着目し、まず、友禅の重要無形文化財保持者である中村勝馬の略歴により、どのような時代を同氏が過ごしたのかについて整理する。その後、今回の対象資料である中村勝馬関係資料に含まれる資料の概要と先行研究、今後の計画と展望について報告する。

2. 中村勝馬（1894～1982年）とは

中村勝馬は、昭和30（1955）年に重要無形文化財「友禅」に認定された人物であるが、以下、同氏の略歴を中村勝馬関係資料内の書類・履歴書及び外館和子作成の中村勝馬年譜²⁾、「中村勝馬の世界」(『あいん』創刊2号（7月）、あいん株式会社出版部、1977年)を参考にまとめる。なお、参考にした資料で齟齬がある場合には、中村勝馬関係資料内の書類を優先している。

中村勝馬略歴

明治27（1894）年（0歳）9月18日逓信省に勤める中村虎の長男として北海道渡島国函館区に生まれる。

明治36（1903）年（9歳）北海道室蘭に転居。

明治37（1904）年（10歳）青森県に転居。

明治39（1906）年（12歳）岩手県一関に転居。

明治42（1909）年（15歳）父虎死去。

明治44（1911）年（17歳）岩手県立一関中学校中退。

明治45／大正元年（1912）年（18歳）上京し、川端画学校³⁾に入学。日本画専攻にて田中頼璋⁴⁾から日本画、益田玉城⁴⁾から図案を1年間学ぶ。

大正2（1913）年（19歳）川端画学校を中退し、増山隆方⁶⁾（東京日本橋三越呉服店の専属図案家）に師事し図案と染色技法を習得する。同年「ポプラと渡鳥」が三越呉服店懸賞裾模様図案で三等賞を受賞する。

大正5（1916）年（22歳）《桜橋に格子》が三越呉服店懸賞裾模様図案で七等賞受賞。

大正6（1917）年（23歳）《光琳陰の鐘梅》が三越呉服店懸賞裾模様図案で五等賞受賞。

大正10（1921）年（27歳）高橋はなと結婚。

大正11（1922）年（28歳）長男光哉誕生。

大正12（1923）年（29歳）本籍を東京府東京市赤坂区に転籍したが、9月に関東大震災で被災する。

大正13（1924）年（30歳）震災による被害を逃れ、妻の実家である名古屋へ転居する。同地で独立し、名古屋松阪屋の専属となる。

大正15／昭和元（1926）年（32歳）松阪屋加工部の後藤小太郎の甥である山田貢が入門する。

昭和4（1929）年（35歳）東京に戻り日本橋三越考案部専属となり、染色逸品会に出品を続ける。

昭和15（1940）年（46歳）奢侈品製造販売制限規則（7月6日商工省・農林省令第2号）が発令される。

昭和17（1942）年（48歳）企業整備強化⁷⁾が実施され東京都染色工藝組合が結成、理事長に就任する。

昭和18（1943）年（49歳）1月に大日本工藝會が設立し総会が開催されると2か月後には社団法人化を行う。6月には社団法人大日本工藝會が改組されて出来た社団法人日本美術及工藝統制協會が設立する。同年9月には商工省から「丸技」の資格者の認定を受け、材料支給のもとで制作を続ける。

昭和19（1944）年（50歳）4月、「丸技」の資格者となる。社団法人日本美術及工藝統制協會の代議員に推薦され、5月には第一回日本美術及工藝統制協會展（三越・高島屋）に出品する。11月には

「丸技」資格者による技術保存東京染織會⁸⁾を結成する。

昭和20(1945)年(51歳)2月、日本美術及工藝指導所専属作家となり、3月には日本美術及工藝指導所の開所式(長野県)に出席後、4月に山梨県に疎開する。8月終戦。戦後も10月には商工省主催の対米向貿易常設見本市へ出品するなど、制作活動を続ける。同年12月には奢侈品等製造販売制限規則(昭和15年7月6日商工省・農林省令第2号)が廃止されるが、材料支給を伴う価格査定が昭和24(1949)年まで行われた資料があるため、実質的な統制は昭和24年頃まで続いたと解釈できる。

昭和21(1946)年(52歳)三越との専属取引を止め、各百貨店、服部和光ほか小売店との取引を始める。6月、商工省主催米向貿易商品・返礼品の制作に携わる第一回日本美術及工藝交易新興会展に出品する。同年には財団法人工藝學會の会員となり、発起人として日本染織美術家協会を設立し幹事に就任する。

昭和22(1947)年(53歳)日本手工藝染織繡技藝連盟⁹⁾、染色工人社¹⁰⁾の設立に参画、山梨美術協會の会員となる。9月、二科展¹¹⁾に工芸部が新設されると、翌年から審査員となり、その後4年間出品する。10月、第二回工芸図案及応用作品展覧会に出品する。

昭和23(1948)年(54歳)4月、「丸技」資格者となる。東京都主催東京都工芸総合展に無鑑査で出品、百選会(高島屋)に出品するなど精力的な活動が続く。9月、疎開先の山梨県より渋谷区代々木に転居する。同年、株式会社染色工人社の創立発起人として代表取締役役に就任する。同会は京都・石川工人会への活動につながり、ゆくゆくは無形文化財保護の重要な役割を果たしていくこととなる。12月には東京都価格査定委員会委員を嘱託され、染織作品における技術保存の価格査定に翌年6月まで従事した。

昭和24(1949)年(55歳)4月、社団法人日本美術及工藝統制協會による「丸藝」資格¹²⁾をネクタイ・その他において受ける。株式会社染色工人社は解散し、以前の染色工人社(東京)として活動を続ける。技術者の団体である社団法人東京都工芸協會¹³⁾理事に就任する。

昭和25(1950)年(56歳)7月、財団法人工藝學會主催染色技術講習会開催、広川松五郎(代理山岸堅二)、加藤清一、らと共に三日間講師を務める。

昭和26(1951)年(57歳)全国的な工芸の総合団体として日本工芸団体連合会を計画するが不成立に終わる。二科会工芸部解散。

昭和27(1952)年(58歳)東洋美術協會に評議員として参加。

昭和28(1953)年(59歳)社団法人日本美術及工藝統制協會による「丸藝」の資格者が中心となって立ち上げた日本工人社の同人となる。

昭和29(1954)年(60歳)第一回日本工人社展に出品する。

昭和30(1955)年(61歳)関東ではじめて重要無形文化財「友禅」(各個認定)に認定される。7月、日本伝統工芸展を主催する社団法人日本工芸会(現・公益財団法人日本工芸会)の設立に加わり、設立後も理事を歴任する。9月、財団法人工藝學會・日本経済新聞社主催全日本産業工芸展に出品。10月、第二回日本伝統工芸展に出品し、審査員も担う。(以後日本伝統工芸展5・7・9・10・11・14・16・20・29回展に出品が確認できる¹⁴⁾。)

昭和32(1957)年(63歳)日ソ国交回復記念の日本現代工芸展審査員として同展に出品、作品がソ連

政府に買い上げられる。

昭和33（1958）年（64歳）調布市に転居。

昭和35（1960）年（66歳）師匠の増山隆方死去。

昭和39（1964）年（70歳）重要無形文化財保持者会が設立され幹事となる。

昭和41（1966）年（72歳）紫綬褒章を受章。

昭和44（1969）年（75歳）戦後、技術者の後継者問題が深刻化する中、「学校法人 大塚きもの学院」¹⁵⁾に友禅染色科を設立すると、これまで工房内で閉ざされていた技術を専門学校という男女平等に学べる教育機関で解放した。

昭和45（1970）年（76歳）勲四等瑞宝賞を受章。

昭和47（1972）年（78歳）社団法人日本工芸会理事を辞退、参与に推される。

昭和49（1974）年（80歳）東京都工芸染色共同組合の顧問となる。

昭和57（1982）年4月21日調布市にて永眠。（享年87歳）

以上の経歴からは、中村勝馬は戦時中の我が国の情勢に応じ、友禅作家としてのみならず技術者とまとめ役として活躍した人物であり、戦後も昭和30年という初期の段階で重要無形文化財保持者認定されると、認定以降も晩年まで工芸作家のリーダーとして活躍したことが理解できる。つまり、戦前から戦後にかけての工芸技術保護の黎明期に友禅作家という立場から工芸技術保護の枠組み形成に尽力した人物といえるのである。

中村勝馬の主な作品には、東京国立近代美術館所蔵の「一越縮緬地友禅波文黒留袖／昭和30〈1955〉年」、一越縮緬地友禅訪問着 膝／昭和37〈1962〉年」、東京藝術大学大学美術館所蔵「七宝に鱗文黒留袖／昭和47〈1967〉年」（図1）がある。デザインに基づいた動きのある意匠は近代的でありながら優雅であり、関東ならではの粋とされ、東京の友禅の代表と評価される。自身の求める表現のために新たな友禅技法の開発にも努め、糊を道具¹⁶⁾で叩くようにして布に置く「たたき糊」を独自技法として作品に多用した。後に「たたき糊」は友禅の一技法として普及していく。

弟子には昭和59（1984）年に重要無形文化財「友禅」（各個認定）の山田貢、現在も公益社団法人日本工芸会主催日本伝統工芸展で活躍する同会正会員塩澤照彦、同会正会員高橋寛などがある。また、社団法人日本工芸会（現・公益社団法人日本工芸会）を通じて平成11（1999）年 同様に重要無形文化財「友禅」（各個認定）となる田島比呂子とも交流が深かった。息子

である中村光哉は昭和44（1969）年の設立時から「大塚きもの学院」の友禅染色科にて山田貢、塩澤照彦とともに友禅指導を行い、昭和46（1971）年には東京藝術大学美術学部工芸科にて友禅を本格的



図1 たたき糊技法が多用された表現
「七宝に鱗文黒留袖（部分）」
東京藝術大学大学美術館所蔵

に授業カリキュラムに加えて長年にわたり後進の育成に努めた。現在、関東では中村一門の指導を得たものが新たな友禅指導者として活躍しており¹⁷⁾、関東の技術継承に未だ大きな影響を与え続けている。

3. 中村勝馬関係資料の概要と先行研究

3-1 中村勝馬関係資料の概要

中村勝馬関係資料は、中村勝馬の息子で東京藝術大学名誉教授であった中村光哉¹⁸⁾の自宅に茶箱6箱に納められていた。平成14(2002)年中村光哉の逝去後、平成26(2014)年中村笠美(中村光哉夫人)より東京藝術大学に段ボール9箱に分けて寄贈された。

同資料は中村勝馬の制作活動時期(大正2(1913)年～昭和57(1982)年の記録であり、友禅制作に関するものだけではなく、第二次世界大戦下に商工省や農商省から工芸の技術者に出された公式書類、各地方染織関係者との書簡や当時の現状や心境を書いたメモ、戦後設立から深く関わっていた社団法人日本工芸会に関する資料など総数約2,500点に及ぶ。同資料は、ファイル又は袋におおよそ年代順に収めて整理され、受信日・返信日などのメモが付されている。また中村勝馬自身が投函した書類の控えや書簡の写しも多く残されているため、先方とのやりとりを確認することができる。

遺族によれば、戦後中村勝馬自身が資料をまとめ直しており、特に昭和17(1942)年から昭和42(1967)年までの資料は、中村勝馬と中村光哉が年代順に資料を整理してファイルにまとめている(図2)。また、東京藝術大学に寄贈されて以降、資料の劣化を考慮して保存容器を入れ替えるなど整理が進められ保管されている(図3)。

昭和17(1942)年は、「丸藝」が施行された年である。資料には中村光哉が研究し追記した筆跡も見られ、息子である中村光哉も戦後の技術者の活動軌跡を残すことを重要視していたことが理解できる。



図2 中村勝馬・光哉が整理したと思われるファイル(石原真理撮影)

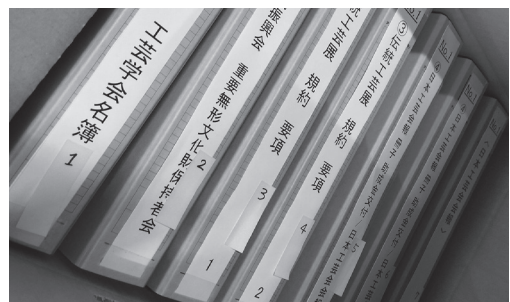


図3 現在の資料の状態(石原真理撮影)

調査事業に関連する主な資料は以下の通りである。

- ① 「奢侈品等製造販売制限規則（昭和15（1940）年7月6日商工省・農林省令第2号）」の除外措置に関する資料
嘆願書 添え書 「丸藝」及び「丸技」の申請書 「丸技」の申請者名簿 「丸藝」及び「丸技」に関する証明書・統制下価格・指定卸先 関係者との往復書簡 メモ等
- ② 企業整備令（昭和17（1942）年5月13日勅令第503号）」に関する資料
東京の各種組合の設立書類・組織図・名簿・活動報告書等
- ③ 「社団法人日本美術及工芸統制協会」に関する資料
産業工芸懇話会 日本美術及工芸品株式会社 財団法人工芸學會 日本工芸振興株式会社 日本美術及工芸指導所 輸出に係る展覧会 価格査定表 経歴書 関係者との往復書簡 メモ等
- ④ 「文化財保護委員会・重要無形文化財」に関する資料
選定無形文化財 重要無形文化財「友禪」の指定・認定（中村勝馬） 重要無形文化財保持者会 関係者との往復書簡 助成金 メモ 関係新聞・雑誌等
- ⑤ 「社団法人日本工芸会（現・公益社団法人日本工芸会）」に関する資料
設立に関する地方「丸技」認定者との往復書簡 日本工人社 定款案 日本伝統工芸展に係る審査状況・申込書・目録 メモ等
- ⑥ 友禪染制作に関する資料
材料 価格 生産量 取引先 材料入手先 作品解説
- ⑦ その他 展覧会や各団体に関する資料

3-2 中村勝馬関係資料を活用した先行研究

先述した通り、中村勝馬関係資料は、中村勝馬の息子である中村光哉の自宅に収められており、令和2（2020）年に東京藝術大学美術学部近現代美術史・大学史研究センターのホームページで資料の所在が公開されるまでは、限られた者だけがアクセスできる資料であった。

そのため、同資料を活用した研究は、資料の持ち主であった中村光哉及び遺族と親交のあった大滝幹夫、外館和子により行われてきた。

平成11（1999）年、新宿・文化学園服飾博物館にて開催された「友禪—東京派五十年の軌跡—中村勝馬・山田貢・田島比呂子・中村光哉」展の展覧会図録として出版された『友禪：東京派五十年の軌跡』¹⁹⁾は中村光哉が総合監修を担い、同資料を活用して東京派友禪の50年の軌跡がまとめられている。同図録の大滝幹夫「友禪 東京派—その試練と輝き—」では、中村勝馬関係資料を活用して、中村勝馬の生きた時代における友禪を取り巻く環境、作家中村勝馬としての活動、技術者のリーダーとしての活動について考察している。同報では、中村勝馬の初期の作品と同氏の生い立ち、大正末・昭和初期にかけての百貨店を中心とした東京の友禪形態を説明してから、以下の3点について紹介している。

- ① 同氏の作品には戦前から落款を入れていることから友禪の芸術性を早くから感じていた点
- ② 技術保存東京染織會・「丸藝」・「丸技」の指定販売店の資料を用いて、同氏が戦時中の統制さ

れた状況において東京染工芸組合の理事長を務めるなど東京の工人（技術者）達の代表的役割を果たしていた点。

- ③ 友禅関係の「丸技」資格者はほぼ大手商人・悉皆屋であり内容が工人にとっては不利であった点。

また、中村勝馬は戦後の技術者減少と技術の低下を食い止めるためにも工人が自ら作家として発表できる場が必要と考え、自身が東京の代表として京都や石川の染織関係の「丸技」資格者に呼びかけ、各地域の日本工人社の立ち上げに尽力した点も指摘している。大滝は、日本工人社の活動は、その後、染織だけではなく石黒宗麿ら陶芸家も加わり全国規模の日本工人社につながっていくだけではなく、その後、伝統工芸技術の伝承、保持、発展を目的とした社団法人日本伝統工芸協会設立案へと展開し、最終的には昭和30（1955）年8月に重要無形文化財保持者認定を機軸とする社団法人日本工芸会の創設によって日本工人社の構想も発展的に完結したと考察している。そして、中村勝馬の指導は、このような活動を通じて多数の優秀な工人達を展覧会作家へと導くとともに、現在にも残る東京派と呼ばれる一派を作り上げたとまとめている。

さらに同報では、中村勝馬関係資料に含まれる昭和26（1951）年から28（1953）年の手記の中に文化財保護委員会技官との交流が確認されること、日本工人社設立趣意書や日本工人会東京會代表として東京都経済局長宛に出した資料、日本工芸会設立40周年の記念誌である『日本伝統工芸展の歩み』²⁰⁾を手掛かりに、無形文化財の保護制度に関して担当者らに中村勝馬自らが考えを伝えていたことも明らかにしている。

一方、外館も『染織a』の連載「日本染織工芸の遠近法」²¹⁾において同資料をたびたび紹介している。それらは後に外館和子『中村勝馬と東京友禅の系譜』（株式会社染織と生活社、平成19（2007）年）の第2章にまとめられ、特に「四、日本伝統工芸展成立をめぐる一〈伝統工芸〉概念の形成と昭和二〇年代における〈工人〉たちの挑戦一」（104-126頁）においては、中村勝馬関係資料のうち、山田栄一、土屋素秋との書簡や日本工人社の関連資料を活用し、「日本工人社」が設立し、文化財保護委員会の技官や、公的機関と連携しながら全国的組織へと構築され、社団法人日本伝統工芸協会、社団法人日本工芸会へと移行されていくことについて「伝統工芸」という言葉に着目し考察している。また、「六、東京友禅の成立と展開 中村勝馬「友禅報告書」を中心に」（138-159頁）では、中村勝馬関係資料のうち「友禅報告書」を取り上げ、東京における友禅制作システムの発達と友禅作家成立の様子について検証している。

先述した通り、同資料は中村勝馬の弟子の中では認識されているものであり、遺族によれば『日本伝統工芸展の歩み』²²⁾編成に際し、社団法人日本工芸会染織部会取材員であった塩澤照彦等が中村宅を訪問し中村勝馬関係資料を調査したという²³⁾。実際、同書に寄稿された柳橋眞「第3章 日本の伝統工芸の展開」のなかでは「（前略）支部にある書類や亡くなられた関係者の家に残る資料の写しが収集された。また会員歴の長い人々から聞き書きのテープを取るなどの努力も行われた。この結果、大量の資料が集まった。」（30頁）との記述がある。

このように、同資料は限られた人々しかアクセスできない資料でありながら、無形文化財保護における重要性という点については、すでに認識されてきたといえよう。

4. 今後の計画と展望

先述の通り、中村勝馬関係資料には、無形文化財の保護制度に影響を与えたと考えられる「丸藝」、
「丸技」を実施した社団法人日本美術及工芸統制協会をはじめ、多くの工芸技術保護政策に関する基
礎的な情報を含んでいる。

前項でもまとめた通り、これまでの先行研究の蓄積を生かし本事業では、戦前・戦時中・戦後直後
の複雑な工芸の団体・組合の変遷の実情の理解、国や都道府県、GHQなどの公の統制と技術者の関係
性、それらが現在の無形文化財保護制度に及ぼしている影響について明らかにしていきたいと考えて
いる。

詳細の内容は今後整理を行っていくが、管見の限り、公文書や私信のやりとりからは、工芸技術保
護の枠組みをどのようにするべきであるのかという課題への取り組みがみられる。これは、枠組み形
成上の大きな疑問であった現在の無形文化財の保護対象に丸藝には含まれていた日本画家や洋画家、
彫刻家などが除かれ、工芸技術のみとなったことや、なぜ作家、職人という様々な技術者を保護の対
象とする枠組みができたのかを解明する手掛かりとなるであろう。

また、選定無形文化財から現行の文化財への改正についても、現在の選定保存技術（染織技術で
は、材料や用具を製作する技術）がすべて解除された点や、「友禪」の指定名称から地域名が削除さ
れるなど考え方の大きな転換がおきていることがすでに明らかになっている²⁴⁾。このような方針の転
換がいかなる背景のもとで行われたのかについても検討する材料が得られる可能性があるのではない
だろうか。

一方、同資料には現在でも各個認定の指定においては重きがおかれる展覧会システムの構築など
に関する資料も多く含まれており、それらを把握することで技術者の中から保護対象者を選抜する上
での展覧会の役割というものについても考察をしていきたい。

謝辞

本稿をまとめるにあたり、中村光哉氏のご遺族である中村笠美氏、東京藝術大学美術学部近現代美
術史・大学史研究センターの古田亮先生、浅井ふたば氏には多大なるご協力をいただきました。記し
て感謝いたします。

参考資料

● 書籍・展覧会図録

日本伝統工芸展運営委員会『日本伝統工芸展十周年記念図録』社団法人日本工芸会 1964年10月30日

鈴木敏夫『人間国宝』読売新聞 1966年 230頁

西川友武『美術及工芸技術の保存』工芸学会 1967年

重要無形文化財保持者会『無形文化財要覧』文化庁 1978年

文化庁『無形文化財要覧』株式会社芸艸堂 1978年

北村哲郎編『現代の友禪』毎日新聞社 1978年

岡田譲編『人間国宝シリーズ 12 中村勝馬：友禪；田畑喜八：友禪；上野為二：友禪；山田栄一：友禪楊子糊』講談社 1981年

『伝統工芸30年の歩み』朝日新聞社 1983年

『人間国宝匠のわざー重要無形文化財の人々』石川県立美術館 1985年

日本伝統工芸展史編纂委員会『日本伝統工芸展の歩み』社団法人日本工芸会 1993年12月

中村光哉監修・編『友禪：東京派五十年の軌跡』文化学園服飾博物館出版 1999年

外館和子『中村勝馬と友禪の系譜』株式会社染色と生活社 2007年

南邦男・柳橋眞・滝幹夫監修『人間国宝事典 工芸技術編』芸艸堂 2009年 75頁

● 雑誌記事

「季刊文化財」2号 1954年 文化財保護委員会編

人間模様 続人間国宝の登壇『毎日グラフ』4月13日号 1955年 毎日新聞社 11頁

「工藝春秋」第11～19号 1955年～1956年

「美術通信」1961年9月10日 美術通信社 第441号

「特集/家計簿にみる人間国宝の生活」『新週刊』10月9日号 1962年 10～15頁

「にっぽんの特技 友禪 中村勝馬さん」『薬の手帳 99号』1967年 第日本製薬株式会社 11頁

「大塚学院20年の歩み」学校法人大塚学院 1974年

「染織月報」大塚末子きもの学院 1975年9月1日

「染織マンスリー」（今代染織実記—春風秋雨—東京染織作家の系譜12～52 大島隆一）1977～1981年 染色と生活社

「大塚学院だより」第81号 学校法人大塚学院 1980年

「対談 重要無形文化財指定のころを語る（杉原信彦・林屋晴三）」『月報—6 現代の日本の陶芸3巻』1984年 講談社 1～4頁

「東京藝術大学藝術資料館年報」東京藝術大学大学美術館 1990年 37頁

佐藤薫「姿なき国宝の保護」『日本文化財』創刊号 財団法人奉仕会 1995年 27～28頁

岩切信一郎「水野年方とその門下」『近代画説』明治美術学会誌 2000年

「週刊人間国宝」№62 朝日新聞社 2007年 1～8頁

拙稿「無形文化遺産としての工芸技術—染織分野を中心として—」『無形文化遺産研究報告』2009年 東京都文化財研究所

佐藤直子「GHQ/SCAPと工芸技術：＜無形文化財＞という概念の誕生をめぐる考察」『Cross section』2013年

● インターネット

「日本工芸会」<https://www.nihonkogeikai.or.jp/> 2022年5月27日閲覧

「公益財団法人 函館市文化・スポーツ振興財団—函館ゆかりの人物伝—」http://www.zaidan-hakodate.com/jimbutsu/05_na/05-nakamura.html

2022年5月27日閲覧

● ビデオ

ビデオパック「日本の名匠《伝統工芸の技術》—友禅—中村勝馬」 1975年

《注》

- 1) 奢侈品製造販売制限規則により不急不用品・奢侈贅沢品・規格外品等の製造・加工・販売が禁止された。その例外措置として「藝術保存ニ関スル件（昭和16<1941>年8月12日）、「技術保存ニ関スル件（昭和17<1942>年6月2日）が施行された。○枠の中に藝あるいは技の字と府県名を入れた証票が貼付された。そのため「丸藝」「丸技」と称されるようになった。
- 2) 外館和子『中村勝馬と東京友禅の系譜』株式会社染織と生活社、平成19（2007）年、67-70頁。
- 3) 明治42年（1909）に東京都小石川下富坂町に設立された私立美術学校。創設者は日本画家の川端玉章。日本画家を養成する画塾として開設、玉章死後も大正2年（1913）主任教官に藤島武二を据えて翌年洋画部も併設し、太平洋戦争の最中に廃校となるまで著名な日本画家・洋画家など多くを輩出した。
- 4) 田中頼璋：日本画家。島根県生。本名は大治郎、初号は豊文。始め萩の森寛齋に学び、のち上京して川端玉章に入門。写生風の山水画を得意とした。巽画会審査員・日本画会評議員・帝展審査員。川端画学校教授を務める。文展特選。昭和15年（1940）死去。
- 5) 益田玉城：日本画家。宮崎県生。本名は珠城。号に長久堂。始め郷里の赤池南鳳に師事し、のち上京して川端玉章に師事。川端画学校入門後、東京美術学校日本画選科修了。川端画学校教授・女子美術学校講師を務める。文展・帝展などに出品。従軍画家として中国に赴いた。美人画を得意とした。昭和30年(1955)死去。
- 6) 増山隆方：京都にて友禅を学び、上京して水野年方の門人となり日本画を学び、三越図案部員になる。鍋木清方、長谷川如是閑の実弟・大野静方たちの兄弟子にあたる。独立して三越専属の図案家となり染色品の製作を生業としていた。増山の図案は当時製作効率も考え同じ絵を左右対称に上前と下前につけることが一般的であった中、着物全体を一画面として捉えた非対称な模様を提案していた。代表作として東京国立博物館蔵「隅田川夕染模様着物」がある。
- 7) 第二次大戦時の戦時経済下において経済統制強化のため、同種の企業を整理統合して再編成された。特に非軍需的企業については企業整備の名のもとに強行された。昭和16（1941）年12月の企業許可令によって事業の全面的許可制が実施され、ついで昭和17（1942）年5月の企業整備令によって企業の整理は法的強制力をもって促進された。
- 8) 同会は部長：野口真造 委員：高島屋・中村勝馬・村田吉茂・松本喜久治・三越・比留間謙吉で組織され会員資格は東京都在住の染・織・刺繍工芸技術保存資格者であった。
- 9) 社団法人日本美術及工芸統制協会解散後の丸藝・丸技の染織家のための全国的運営機関。丸藝・丸技資格者が会員であった。
- 10) 昭和23（1948）年に立ち上げる株式会社染色工人社の前進。勝馬が呼びかけて東京の染色丸技資格者、技術者である5人（中村勝馬・安達直次・池田勝・山川悦治・小島一雄）を同人とした団

体。

- 11) 二科会が毎年秋に開催する美術展。大正3年(1914)文展洋画部に第二科設置を建議して参画できなかった石井柏亭・津田青楓らが創設した。昭和19年(1944)戦争のため一時解散し、戦後の昭和21年(1946)に東郷青児を中心に再結成される際に工芸部も新設する。その後、昭和26年にふたたび解散するが、昭和54年(1979)社団法人となり、現在は絵画部・彫刻部・デザイン部・写真部がある。平成24年(2012)公益社団法人に移行する。
- 12) 「丸藝」の認定は昭和23(1948)としている資料もあるが、中村勝馬資関係資料(昭和24年)に認定に関係する資料があり、昭和24(1949)年と判断した。
- 13) 昭和22(1947)年12月17日登記。会長は東京都知事の安井誠一郎。戦時混乱により地方に疎開した関係業者の都内復帰と戦後の深刻な被害を受けて工芸意匠や技術の講習会等を実施。各工芸部門から総合体制へ誘導することを目的とした。東京染芸試作品展示会を開催。
- 14) 公益社団法人日本工芸会ホームページ<https://www.nihonkogeikai.or.jp/works/15356/> 中村勝馬(2023年12月26日閲覧)と外館和子『中村勝馬と東京友禅の系譜』-中村勝馬年譜-、株式会社染織と生活社 平成19(2007)年67-70頁より出品を参照。
- 15) 学院は昭和51年(1976)に専門学校の認証を受けて「大塚テキスタイル専門学校」と改称され友禅染色科も移行。昭和59年(1984)に名称を「大塚テキスタイルデザイン専門学校」とさらに改称。平成26年(2014)に一時閉校し、平成27年(2015)早稲田国際ビジネスカレッジと校名が変更されて友禅実習もテキスタイル科の一部のカリキュラムとなる。
- 16) 現在「たたき糊」技法に使われる道具は求める表現や作家により異なる。中村勝馬が初期に使用したものは反物の巻芯を鋸歯状にカットしたものであった。田島比呂子は綿を洪紙で包んだ大小のタンポを使用している。
- 17) 管見の限り関東では東京藝術大学、文星芸術大学、横浜美術大学、女子美術大学、多摩美術大学、東京家政大学、早稲田国際ビジネスカレッジ専門学校、織田きもの学院等で友禅がカリキュラムに入れられるが東京家政大学以外は東京藝術大学か大塚テキスタイルデザイン専門学校にて中村一門に指導を受けた関係者が指導者の一員として入る。
- 18) 中村光哉(1922-2002年)中村勝馬の長男で日展会員・現代工芸美術家協会所属 東京藝術大学名誉教授・文星芸術大学教授・美術学科長を歴任。大塚テキスタイルデザイン専門学校友禅染色科では父勝馬と共に設立時より関わり、30年以上指導に携わった。
- 19) 大滝幹夫「友禅 東京派—その試練と輝き—」『友禅：東京派五十年の軌跡』総合監修・編集 中村光哉、文化学園服飾博物館出版 1999年、10-41頁。
- 20) 『日本伝統工芸展の歩み』日本伝統工芸展史編纂委員会編集、社団法人日本工芸会発行、平成5年(1993)12月1日、
- 21) 『染織 a』に掲載され、外館和子『中村勝馬と東京友禅の系譜』(株式会社染織と生活社、平成19(2007)年)によりまとめられた記事は以下である。
外館和子「日本染織工芸の遠近法2 中村勝馬と東京友禅—個人作家的友禅の形成—」『染織 a』No.269、2003年8月、58-63頁。

外館和子「日本染織工芸の遠近法3 山田貢と東京友禅—個人作家的友禅の形成2—」『染織a』No.271、2003年10月、58-63頁。

外館和子「日本染織工芸の遠近法5 中村光哉の染色—工芸としての造形観—」『染織a』No.275、2004年2月、54-69頁。

外館和子「日本染織工芸の遠近法10 日本伝統工芸展成立をめぐって—〈伝統工芸〉概念の形成と昭和二〇年代における〈工人〉たちの挑戦—」『染織a』No.285、2004年12月、38-43頁。

外館和子「日本染織工芸の遠近法14 友禅教育の拡がり 大塚未子のきものと教育にかけた〈粋〉の美学」『染織a』No.293、2005年8月、42-47頁。

外館和子「日本染織工芸の遠近法22 東京友禅の成立と展開 中村勝馬「友禅報告書」を中心に」『染織a』No.311、2007年2月、42-47頁。

22) 注20前掲書

23) 令和5（2023）年12月1日寄贈者中村笠美への電話インタビューより。

24) 拙稿「無形文化遺産としての工芸技術—染織分野を中心として—」『無形文化遺産研究報告』3、2009年3月、東京都文化財研究所、37-59頁

石原真理（織田きもの専門学校講師）

菊池理予（東京文化財研究所 無形文化遺産部）

A Study on the Protection Measures for Craft Techniques as Seen from the Katsuma NAKAMURA Archive in the Geidai Archives Center of Modern Art (1)

ISHIHARA Mari and KIKUCHI Riyo

This article focuses on materials related to Katsuma NAKAMURA that are held in GACMA, or the Geidai Archives Center of Modern Art (Materials | Geidai Archives Center of Modern Art). Nakamura played an important role not only as a Yuzen artist but also as a leader of craftsmen during World War II. After the war, he was certified as an important intangible cultural property holder and was active until his later years. He was a remarkable craftsman who worked hard to create a framework for the protection of craft techniques from his standpoint as a Yuzen artist from the 1940s to 1970s.

The above-mentioned materials related to Nakamura include the following.

- Materials related to the Enterprise Development Ordinance (企業整備令)
- Materials regarding exemptions to the Regulations for Restriction on Manufacturing and Sales of Luxury Goods, etc. (奢侈品等製造販売制限規則)
- Materials related to Japan Arts and Crafts Control Association (日本美術及工芸統制協会)
- Materials related to the Cultural Properties Protection Committee and Important Intangible Cultural Properties (文化財保護委員会・重要無形文化財)
- Materials related to Japan Kogei Association
- Materials related to Yuzen dyeing

We wish to clarify the relationships between engineers and public controls such as the government, prefectures, and GHQ, and factors that affected the current system for protecting intangible cultural properties.